

…会津若松市の時間…

市民ニュース

毎週金曜日午前9時30分
R F C 放送時間。5分

市政だより

毎週火曜日午前11時55分
N H K 放送時間。5分

会津若松

市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

190号

昭和40年3月1日発行
発行所 会津若松市
発行人 竹田 正夫
編集広報係
定価 5円

毎月1日・15日発行



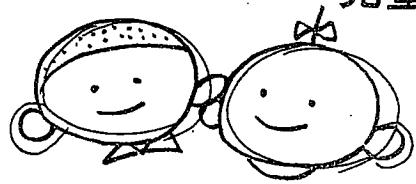
最近は夫婦ともかせぎの家庭が
めだつて増えてきました。そこで
問題になるのは子供の保育ですが
そういう人たちの子供をあづかる
施設が保育所です。

市内十ヵ所の施設で働く保母さ
んは約八十人、収容している児童
は八百六十人です。これは市内全
児童の一割強となり児童福祉に大
きく役立っています。

保育所には生まれて間もない赤

ちゃんから学令前の子供まで収容
しますので保母さんの仕事は大変
です。おむつのとりかえやほころ
びぬいまでお母さん役もしたり、
遊びや歌の指導と先生役をしたり
一人二役です。
子供が本当に好きないと勤ま
りませんと語る保母さんたちの心
を支えるものは、児童福祉の向上
と、子供たちとの間の深い愛情の
でどうす。

児童館で依託児を募集しています



■ 申込期間 3月1日～3月6日

■ 依託料 無 料

■ 問合せは 鶴ヶ丘第1児童館（電話 ②1635）
材木町第2児童館へ。

中 小 企
業 対 策

指導行政の強化など 審議会、市の対策を答申

市内の中 小企業をいかにして振興発展させるか——この大きな問題を解くための市長の諮問機関、会津若松市中小企業振興審議会（会長＝鈴木商工会議所会頭、市議員や市内商工業団体役員、金融機関代表者、学識経験者など十名の委員で構成）は二月十二日「企業倒産の動向と防止対策」について市長に答申しました。答申によりますと、本市の場合、倒産件数はほかの中より比較的少ないが、経営者の名儀変更など事実上

倒産とみられる事件が小規模事業者層に多いことや必ずしも金融引き締めの影響による倒産ばかりではなく、過去の高度経済成長過程を通じて累積されてきた構造的矛盾や中小企業のもつ弱点によるものと思われるケースが相当に多いことなどをあげ、市の行政力でできる範囲で有効適切な方法を重点的に講ずべきだとしています。

そのためには、倒産事情の原因を分析した上で、総合的な救済、防止策を持った

工課内に企業自身が主体的に体質改善をめざして努力するよう指導する指導係を新設する。商工会議所内の中小企業相談所に対する財

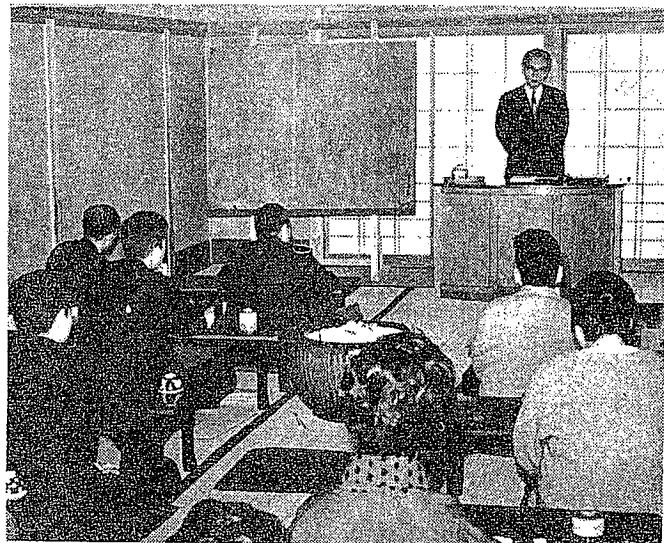
全な中小企業も、倒産とともに経営の行き詰まりを感じており、このまま放置すれば成長性の豊かな企業も停滞または下降線をたどる危険性もあるので、さしあたり次のようないくつかの基本的な措置をとるべきであると指摘しています。

①指導行政の強化＝市商

学校などを通して地元就職を奨励するとともに受け入れ側の企業の経営合理化を進め労働条件の向上、賃金水準や福利厚生面の改善などについて、関係機関が一體となって労務問題の総合対策を進める。

倒産防止の緊急対策としては金融懇談会の積極的活用や関係金融機関と連絡しながら事前指導や金融支援を図つて融資の道を開き倒産を最小限にとどめる。

(3)労務対策Ⅱ若年労働力の地元定着策として職安や



2月27日に開かれた商店経営大学も商工業振興策の一つ

政援助を強化する。国や県の指導機関と連携を密にして助成措置の円滑な運用を図ること。

②金融対策＝政府、県、市の制度金融の利用について知らない人が多いのでP.Rを徹底させ、財政資金の預託額をふやすこと。また

的な経営態度、事業資金の弱小化で、消費者の購買傾向の変化といった問題が多いので、充分考慮して協業化を推進するのが望ましいとしています。

市役所より関係職員が、昌平町三ノ三五〇番地（材木町三ノ三五〇番地）にこられたがその後、固定資産税について何の連絡もないが、どうなるのか。

民相談 一ナ

市民相談
二三九

あなたがお建てになつた住宅の、固定資産税について、建築した年の次の年の一月一日現在で固定資産税がかかります。が、毎年三月一日から十日まで、固定資産の評価額について、台帳を総覧していくことになります。それで、評価額の税率により、固定資産税が、かることになります。

市役所上り関係職員が、固定資産税について何の連絡もないが、どうなるのか。
(材木町二ノ三五〇番地)

回答　あなたからのご
より清掃関係担当
衛生課に連絡いた
たところ、担当係
急に現場調査に向
をはかるとのこと
(備考　その後、
たと、次のように
がありました。

が、汲取用ホースが
分必要になるため
て戴けません。本
つているのですが
とか早急にこの点
していただき解決
さるよう、市当局
い申上るものでござ
す。（蚕養町八四

も終り、土地図作整理連絡に実施基礎確定のためにあります。よいよ六日から大町、甲町、大町名子屋町、馬場名子屋町、町北町の一部を測量することになりました。これは三月一日まで行なわれます。解決し員を早めに解決します。

が二台、來か、困る、なんを諒解して下にお願いしま

メートルのトンネルにしてコンクリートで固月はじめには全線開通予定です。

質問
ほかでもありませんが、私の家は、表通りより、太閤関係上、し尿の汲取りについて、従来農家に依頼

て第一清掃にして、
したからご安心下
厚くお礼申上げま
勝手な事を申上げ
申し訳ございませ
た。悪しからずお
さい。」

二
あ
あ
よ

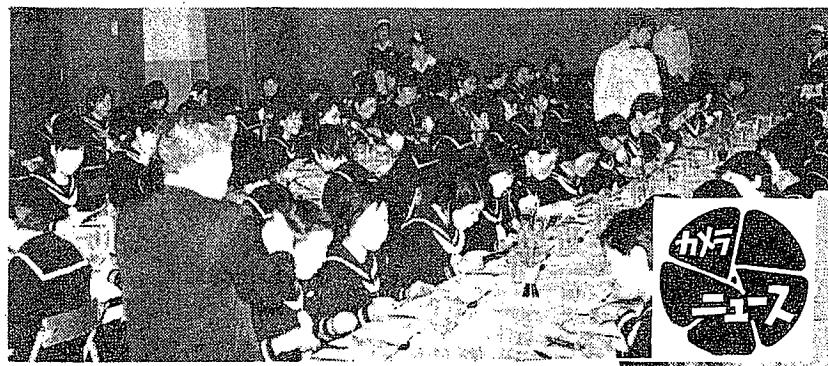
質問 昭和三十九年三月 してまいりました。最近は農家でも使用されなくなりました。

二
あ
あ
と

十日程度遅れるかもしけれませんのでご了諒下さい。
今度配本される第二巻は
戦国時代の末期、つまり伊達、蒲生、上杉、保科の時代で、会津の歴史の

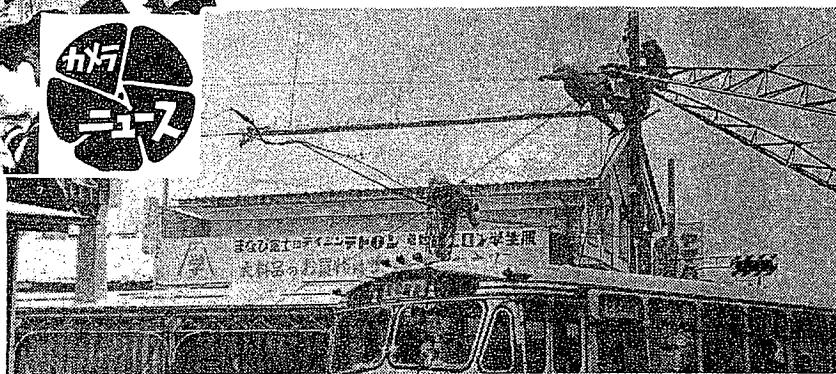
中でも最も起伏に満ちた傑作です。平易な文で、豊かな資料は必ず読者の心に満足していただけます。お読みください。

満ちた時
の落成式 市立第二中学校
の寄宿舎が鶴ヶ城跡総合
ランドわきに完成し、一
日午後一時から横山市長
はじめ関係者が出席して
成式が行なわれ、遠距離
から入寮している生徒たち
が期待下
のみなさ
うけるも
うけるも
高はせている。



■若女高のテーブル・マナー講習会 ↑

卒業を控え若女の3年生たちは社会人になる前に恥ずかしくないテーブル・マナーを身につけようと23日、公民館で洋食の食べ方を勉強しました。ほとんどどの生徒たちは初めての正式の洋食だけにこわばった表情で料理を食べていました。



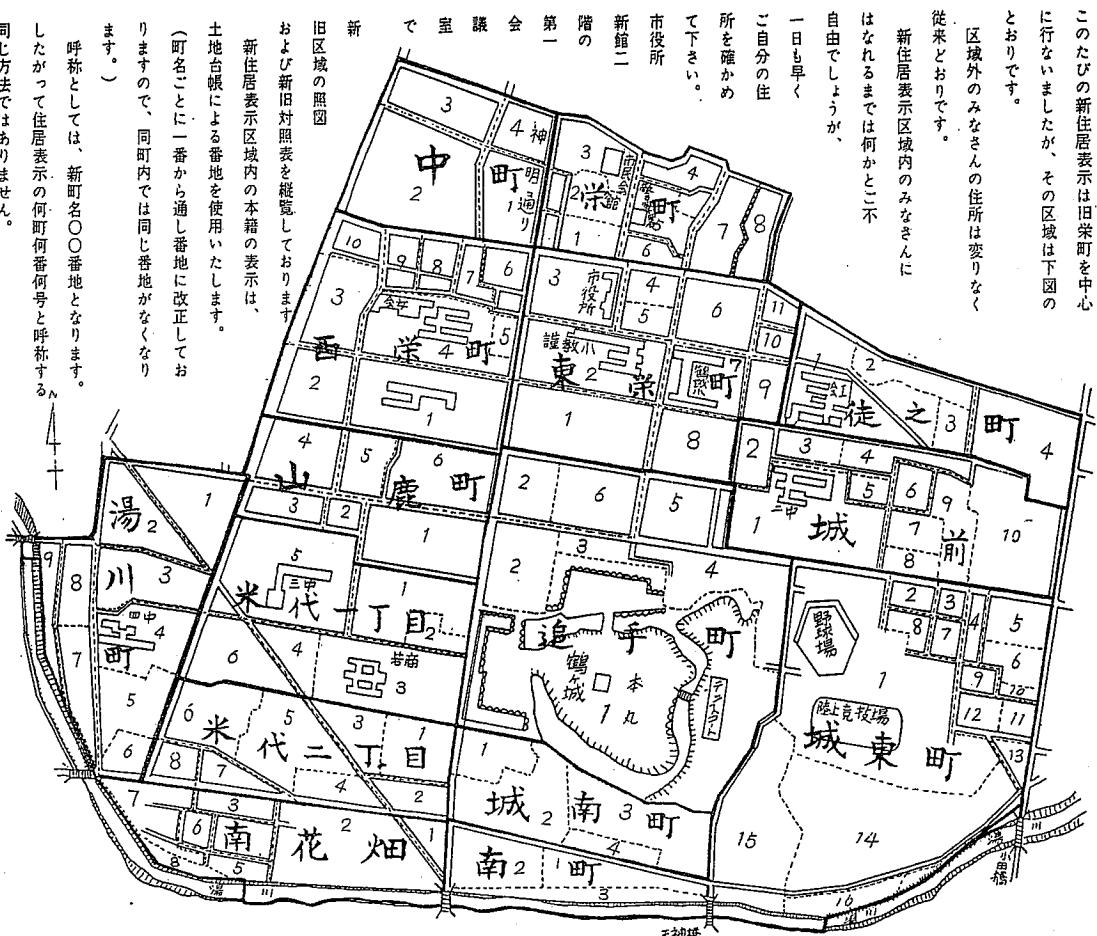
■神明通りの信号機とりかえ ↓

昭和30年市内ではじめてとりつけられた神明通り角の信号機が2月24日とりはずされました。今まで10年間市内の交通マヒ解消に役立ってきましたが、その役目を新式の信号機にゆずったのです。

新住居表示と本籍は別です

昭和38年度住居表示新町名街区図

凡例
— 新町割境
- - 街区割境
数字は街区番号



ただ今、通信教育生を募集中！



- | | |
|--|-------------------------|
| □ 入学資格 | 中学校卒業者、またはこれと同等以上の学力ある者 |
| □ 入学書受付 | 3月31日まで |
| □ 入学料および入学検定料 | 計50円 |
| □ 入学願書 | 会津通信教育部、または各中学校にあります。 |
| □ 入学手続きなど、くわしくは、市内行人町55 県立会津高等学校通信教育部（電話②4137） | にお問合せ下さい。 |

四月から新たに保育所に入所ご希望の方で、まだ申しこみをされない方は、至急市福祉事務所において下さい。入所申請書は保育所もありますから、お問合せ下さい。入所資格は、母親が勤めたり病気などで、お子さんを家庭で保育できない方だけですから、ご承知の上、お申しこみ下さい。

■ 早く保育所の入所申し込みを

中小工場経営研究会は県、市、会津若松商工会議所中小企業診断協会の主催で、三月四日と五日の二日間、東山温泉の天亀旅館で開かれます。この研究会は昨年来の景気調整策の影響を受けて、中小企業にとっていろいろな悪条件が生じているため、こうした情勢の中で今後の経営方針の総合的検討と工業振興のために開かれます。

日時と講演時間は四日が午前九時半から開講式、十時から東京都商工指導所工業部長倉林良雄氏の講演「これからの中工業のあり方」が午後四時まで。五日は午後三時まで「中小工場における品質管理」と題し、中小企業診断員津野田進氏の講演があります。

参加ご希望の方は三月三日までに会費七百円（中食代と会場費を含む）を添えて会津若松商工会議所（市内大町堅丁一、電話二局四五二一）へ申し込んで下さい。当日会場でも受け付けます。なお、宿泊される方は会費の他に千二百円ご用意下さい。



■ 中小工場経営研究会が開かれます

■ 十日に成人病予防講演会

脳卒中、ガン、心臓病などのいわゆる成人病による死亡は全体の半分以上五十六%を占めているといわれています。社会的にも家庭的にも影響は大きく、今後の保健衛生問題のうちでも最も重要な課題となっています。

市衛生課では、この予防思想普及のために三月十日午後一時半から四時まで市公民館三階で、成人病予防講演会を開きます。

講演は最近のガンの診断と治療について竹田総合病院の冠木順一医師と菊地良郎医師がスライドと合わせてわかりやすく説明されます。衛生課では市民のみなさんが多数出席されるのを望んでいます。

（会津若松市消防本部）

ことしも、次のように固定資産課税台帳（土地、家屋、償却資産）の縦覧を行ないます。

- ▼期間：三月一日から三月二十日まで
- ▼場所：市役所税政課および湊・大戸支所（湊・大戸を除く各連絡所管内は税政課で縦覧して下さい）
- ▼時間：毎日午前八時三十分から午後五時十五分まで（日曜日は休みます）

なお、くわしくは税政課にお問合せ下さい。

◇自家出火の場合は、内緒で消そうという考え方は捨てて、大声で近所に「火事ぶれ」をして下さい。内緒で消して、その後火災保険金を貰うために罹災証明書を消防本部に貰いにくる人がいますが、現実に出火しているかどうか分らないので証明書の発行をしない場合もありますから、どんな小さな火災でもすぐ一九番で通報して下さい。

所得税確定申告書の訂正方法は

昭和三十九年度分所得税確定申告書の提出期限は三月十五日までですが提出した申告書の内容に間違いがあったらどうするか。そのままにしておくと税務署から更正を受けることになります。

②所得の申告漏れに気

づいたら、すぐに修正申告書を出して、増えた税金を納める必要がありま

す。そこで次の方法で訂正することが必要です。

①確定申告書を出したあとで、税金の払い過ぎや間違つて少ない税金の還付を受けるようにしたことは、三月十六日から納税する日まで日歩二錢の割

■ 固定資産課税台帳を下さり

■ 火事の通報はどのように……

ちよどが……大事に

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

